

教員不足の基準って？

文責：阿部 聡
【本部書記次長】



新年度が始まったけど、現場では相変わらず「教員不足」が続いているようです。みなさんの職場ではどうですか？



今回は、慶應義塾大学教職課程センター教授の佐久間亜紀さんの著書「教員不足—誰が子どもを支えるのか」（岩波書店）からネタを拾いました。

【ある保護者より】

子どもが通う小学校では、1ヶ月近く学級担任がいません。いろんな先生が入れ替わり立ち替わりやってきて授業が行われている。それでも自習が多い。学校に尋ねても、はぐらかされてきちんと答えてもらえないので、教育委員会に「どうして先生がこんなに足りないんですか」と尋ねたところ…

【ある教育委員会】



「先生はいませんが、不足はしていません。」



はあ????…どうのこと？イミフなんだけど。



教育委員会の説明では「教職員名簿上では、病気の先生はこの学校に勤務していることになっているから、名簿上の人数は足りている。だから、教員不足には当たらない。」ということらしい。



何それ！代わりの先生が教室にいないんだから、教員が不足してる状態なんだけど…。名簿にあるからって、いかにもお役所的な見解だわ。



これには、文科省が示した「教員不足の定義」が関わってくるんだ。文科省は、教員不足が起こること自体に懐疑的だったが、ここ数年で急激に教員不足が深刻化し、2021年の調査で、次のような定義が示されたんだ。

教員不足とは、学校に配置されている教員数（正規、臨時的任用教員、非常勤を含む）が、学校に配当されている教員定数を満たしていない状態。



つまり「学校に配当される教員定数」を基準とし、この基準に満たない状態が教員不足。先ほどのある教育委員会の例では、名簿上の数からいえば「配置数」が基準を満たしているから教員不足ではないという理屈なんだ。



それってひどくない。名簿の数が足りてればOKなんて！



2021年の発表では「2558人不足」だったけど、この数字にもカラクリがあるんだ。例えば、常勤講師が見つからず、非常勤講師に授業時間の半分を担当してもらった場合、不足は0.5人。でも非常勤も配置数になるので、不足はゼロ。



つまり、非常勤講師で少しでも穴埋めしようと頑張っている学校は不足なしということね。文科省の恐るべき『へ理屈』



「ところで、教員定数って何だっけ？」



日本では、教員の数については、まず国が標準的な教員数を算定！これは、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に従って算出されるんだ。これを**基礎定数**といい、目的に応じて措置されるのが**加配定数**。その**両方を合わせて教職員定数**と言うんだよ。

【基礎定数：例】①校長（学校数×1） ②養護教諭（3学級以上の学校数×1）など

【加配定数：例】①指導法工夫改善加配（少人数、習熟度、IT、小学校専科等）
②児童生徒支援加配（いじめ、不登校、特別な配慮が必要な子の対応）
③養護教諭加配（いじめ、保健室登校などへの対応） など



基礎定数を決める際に使われるのが「**乗ずる数**」というものです。校種や学級数により異なりますが、例えば、小学校で6学級だと1.292。

計算は、6学級×1.292=約7.75

つまり教頭を含め7.75人配置と算定されます。



この「**乗ずる数**」が増えれば、先生の数も増えるということ。組合でもこの数字を上げるように運動しているのよね。



1993年に少し改善されたけど、それ以降30年間、この数字は変わってないんだ。今の働き方に合わせると1.387以上必要という試算も出てるよ。



どうして変えないのかしら…



文科省の天敵ともいうべき「財務省」の力が大きいよね。少子化で児童・生徒数が減っていくんだから教員を増やす必要がない。むしろ減らすべきというのが彼らの言い分だからね。係数を上げるなんてとんでもないと思うだろうねえ。



でも各自治体では、独自に採用したりしながら工夫をしているわよね。国の「標準」って一体何なの？



加配の申請等も含め、最終的には地方自治体が「配置基準」を決定する仕組みになってるんだ。国の「標準」は、あくまで国が給与を負担する人数。自治体で独自に「基準」を作って「標準」より教員を多く配置することができるんだ。ただ、財源は自治体の負担になっちゃうけどね。

教員定数や給与に、国と地方自治体の両方が加わるのは、日本や韓国が採用している制度です。



ドイツやフランスは国が教員数を決定し、給与も負担しています。アメリカやイギリスは、地方自治体が教員数を決定し、給与を負担しています。日本はその中間。どうして？



日本もかつては、アメリカやイギリスのように地方自治体決定型だったんだ。ところが、市町村だけで教員を雇用するには財政負担が大きく、財政規模も違うため、子どもが生まれた地域によって、学校の教育環境に格差が生じたんだ。



教育格差を埋めようと、都道府県ごとに給与を負担する制度【**県費負担教職員制度**】ができました。



また、国と地方が同等の責任をもつべきということから、給与の2分の1を国が負担することになりました。【**義務教育国庫負担制度**】



しかし、市町村立の小中学校の教員は、市町村ではなく都道府県に雇用されるため、学校の設置者と給与の負担者の不一致というねじれ現象が生じてしまいました。



それでも、みんなで教員の人件費を負担し合って、地域ごとの教育格差をなんとか縮小しようという方向性が、国全体で共有されてたんだ。



そう考えると、教師の仕事って国民から委託された崇高な仕事よね。そこにやり甲斐も感じるし、楽しさもある…はずだったんだけどなあ…。



ところが、2006年「三位一体の改革」の一環として、前述の国庫負担が3分の1に縮小されてしまった。せつかく狭まった格差が、また大きくなる要因になったんだ。



さらにさらに、さっきの「ねじれ」を解消するために、2017年度に県費負担職員制度が改正。政令市の教職員の給与は政令市が払うように変更されました。



一口に政令市といっても、横浜市などのような巨大な自治体とそうでない自治体の財政状況には大きな差があるよね。そのため、政令市間の格差も大きくなりつつあるのが現状なんだ。



OECDの中でも最低クラスの教育予算。ほんと、この国って教育にお金をかけないわよね。全国学テとか誰も望まないことには使うのに…



そうだね。短期的に効率的な結果を求めるのか、将来的に大きなリターンを期待する社会投資をするのか。教育って後者なのに、文科省も財務省も前者だからねえ。



教育にしっかり予算を投入して豊かな教育を実現していけば、国民の生産性は高まって、最終的には税収額も増えていくはず。とくに少子化になっていく中では、生産性を上げるしか国として成長していく道はありません。